

議 第 2 号

令和5年度山形市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度山形市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,799,616千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113,774,133千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年2月20日提出

山形市長 佐藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		11,982,569 ^{千円}	482,939 ^{千円}	12,465,508 ^{千円}
	1 地方交付税	11,982,569	482,939	12,465,508
13 分担金及び負担金		864,726	6,778	871,504
	1 負担金	864,726	6,778	871,504
15 国庫支出金		21,230,681	927,748	22,158,429
	1 国庫負担金	12,523,606	218,761	12,742,367
	2 国庫補助金	8,336,910	711,142	9,048,052
	3 委託金	370,165	△ 2,155	368,010
16 県支出金		8,275,214	142,447	8,417,661
	1 県負担金	4,635,136	112,906	4,748,042
	2 県補助金	2,995,457	29,541	3,024,998
17 財産収入		361,342	△ 108,000	253,342
	2 財産売却収入	273,917	△ 108,000	165,917
18 寄附金		2,056,450	1,947,342	4,003,792
	1 寄附金	2,056,450	1,947,342	4,003,792
19 繰入金		4,138,073	△ 763,738	3,374,335
	1 特別会計繰入金	444,809	△ 30,359	414,450
	2 基金繰入金	3,693,264	△ 733,379	2,959,885
22 市債		6,681,900	164,100	6,846,000
	1 市債	6,681,900	164,100	6,846,000
歳入合計		110,974,517	2,799,616	113,774,133

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		12,956,647 ^{千円}	177,860 ^{千円}	13,134,507 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	5,303,694	285,019	5,588,713
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	537,870	40,761	578,631
	7 企 画 費	5,510,392	△ 147,920	5,362,472
3 民 生 費		43,321,116	875,508	44,196,624
	1 社 会 福 祉 費	21,186,859	482,020	21,668,879
	2 児 童 福 祉 費	17,973,114	326,988	18,300,102
	3 生 活 保 護 費	4,010,221	57,000	4,067,221
	4 災 害 対 策 費	150,922	9,500	160,422
4 衛 生 費		8,804,081	15,950	8,820,031
	2 清 掃 費	3,677,161	15,950	3,693,111
6 農 林 水 産 業 費		2,113,909	54,772	2,168,681
	1 農 業 費	1,789,470	57,463	1,846,933
	2 林 業 費	324,439	△ 2,691	321,748
7 商 工 費		8,318,230	1,038,283	9,356,513
	1 商 工 費	8,250,140	1,038,283	9,288,423
8 土 木 費		12,543,792	410,130	12,953,922
	2 道 路 橋 り よ う 費	4,346,083	363,922	4,710,005
	4 都 市 計 画 費	3,774,111	46,208	3,820,319
9 消 防 費		3,458,657	△ 26,294	3,432,363
	1 消 防 費	3,458,657	△ 26,294	3,432,363

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		9,545,936 ^{千円}	253,407 ^{千円}	9,799,343 ^{千円}
	2 小学校費	1,795,979	133,474	1,929,453
	3 中学校費	670,030	119,933	789,963
歳出合計		110,974,517	2,799,616	113,774,133

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	住民記録システム及び戸籍情報システム改修事業	40,761 ^{千円}
	7 企画費	タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援事業	15,450
		地域公共交通計画推進事業(主要なバス停等整備事業)	50,494
3 民生費	1 社会福祉費	介護サービス基盤整備事業	315,029
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種種事業	4,640
	2 清掃費	上野最終処分場漏水検知装置システム改修事業	25,003
6 農林水産業費	1 農業費	農作物生産農業者支援事業	9,327
		地籍調査事業	57,708
7 商工費	1 商工費	ふるさと納税推進事業	849,274
		運送事業者支援事業	113,340
		一般貸切旅客自動車運送事業者支援事業	3,170
		索道事業者支援事業	1,330
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業(中野南線ほか11路線)	497,291
		道路ストック修繕事業	100,000
		消雪設備更新事業	127,581
		道路トンネル長寿命化事業	60,072
		雪につよい消雪道路整備事業	121,179
		橋りょう長寿命化事業	180,268
	4 都市計画費	本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業	124,700
		七日町第8ブロック南地区(山形銀行本店)暮らし・にぎわい再生事業	182,772
		公園施設長寿命化対策事業	19,200

款	項	事業名	金額
		西部工業団地公園再編事業	59,585 ^{千円}
		仮称花小路公園整備事業	16,000
		あかねヶ丘公園再整備事業	30,210
		霞城公園整備事業	30,000
9 消 防 費	1 消 防 費	西消防署車庫シャッター改修事業	13,882
10 教 育 費	2 小 学 校 費	第二小学校校舎屋根改修事業	63,074
		第十小学校地下タンク改修事業	4,576
		楯山小学校地下タンク改修事業	4,125
		村木沢小学校校舎外壁改修事業	40,029
		防犯対策施設整備事業	21,670
	3 中 学 校 費	第九中学校通学路防犯灯整備事業	20,210
		第六中学校屋内運動場屋根改修事業	48,334
		第六中学校地下タンク改修事業	4,576
		防犯対策施設整備事業	67,023

第3表 債務負担行為補正

廃 止

事 項	期 間	限 度 額
西部工業団地公園内 スポーツ施設整備事業 (ソフトボール場等整備工事)	令和6年度から 令和7年度まで	千円 1,717,200

第4表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
介護サービス基盤整備事業	千円 104,900	普通貸借 又は証券 発行	借入先との 協定による。 %	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合により 償還年限を短縮し、繰上償還 をし、又は低利債に借り換 えることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
道の駅整備事業	千円 720,000	千円 661,500
体育施設整備事業	361,400	132,200
土砂災害対策事業	3,600	13,100
最終処分場施設整備事業	10,500	29,200
農業生産基盤整備事業	43,800	42,800
林道整備事業	17,700	16,800
道路橋りょう整備事業	563,900	728,100
地方道路等整備事業	950,900	958,800
都市計画街路事業	660,200	661,100
都市計画公園整備事業	122,900	147,500
消防施設整備事業	743,300	713,700
義務教育施設整備事業	319,300	471,900

議 第 3 号

令和 5 年度山形市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 5 年度山形市公共下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（業務の予定量）

第 2 条 令和 5 年度山形市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(1) 主な建設改良事業		
污水管渠建設事業	791,753千円	1,023,753千円
雨水管渠建設事業	1,371,924千円	1,560,144千円
処理場及びポンプ場建設事業	309,916千円	313,916千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書「資本的支出額に対し不足する額2,869,381千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額50,324千円、過年度分損益勘定留保資金1,445,804千円及び当年度分損益勘定留保資金1,373,253千円で補てんするものとする。」を「資本的支出額に対し不足する額2,894,751千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額71,563千円、過年度分損益勘定留保資金1,445,804千円及び当年度分損益勘定留保資金1,377,384千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の予定額）		（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入		
第 1 款 資 本 的 収 入	6,761,608千円		398,850千円	7,160,458千円
第 1 項 企 業 債	4,000,800千円		190,900千円	4,191,700千円
第 2 項 補 助 金	743,270千円		207,950千円	951,220千円
		支	出	
第 1 款 資 本 的 支 出	9,630,989千円		424,220千円	10,055,209千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,592,405千円		424,220千円	3,016,625千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項から「下水道（雨水）整備事業（管渠工事）」及び「下水道（雨水）整備事業（路面復旧工事）」を廃止する。

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前	補正後
公共下水道事業	1,314,800 ^{千円}	1,505,700 ^{千円}

令和6年2月20日提出

山形市長 佐藤孝弘

議 第 4 号

令和 5 年度山形市駐車場事業会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度山形市の駐車場事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,359千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ520,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 20 日 提出

山形市長 佐藤 孝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		545,472 ^{千円}	△ 46,310 ^{千円}	499,162 ^{千円}
	1 使用料	545,472	△ 46,310	499,162
2 繰越金		1	15,951	15,952
	1 繰越金	1	15,951	15,952
歳入合計		550,419	△ 30,359	520,060

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰出金		282,908 ^{千円}	△ 30,359 ^{千円}	252,549 ^{千円}
	1 繰出金	282,908	△ 30,359	252,549
歳出合計		550,419	△ 30,359	520,060